

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
372081	香川県	三豊市	都市 II-O

(1)民間委託

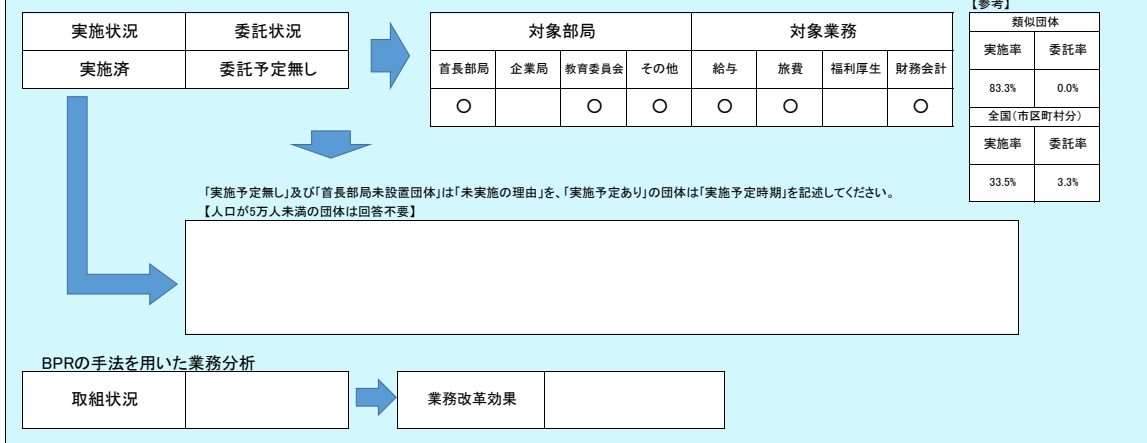
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			81.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			100.0%	72.5%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務	○	現在は正規職員と臨時職員で対応しており、今後も直営を予定している。	10.0%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			91.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			90.9%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



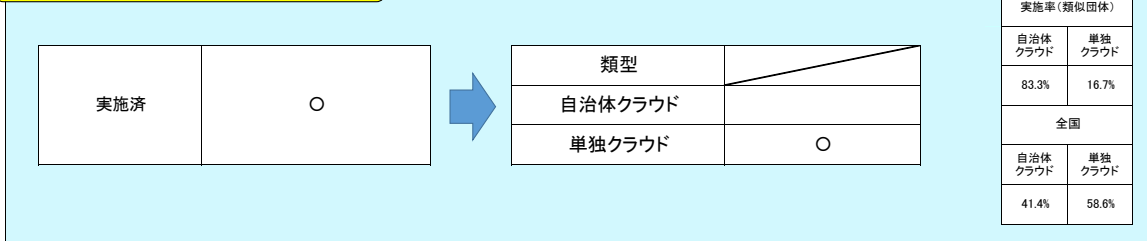
(4)庶務業務の集約化



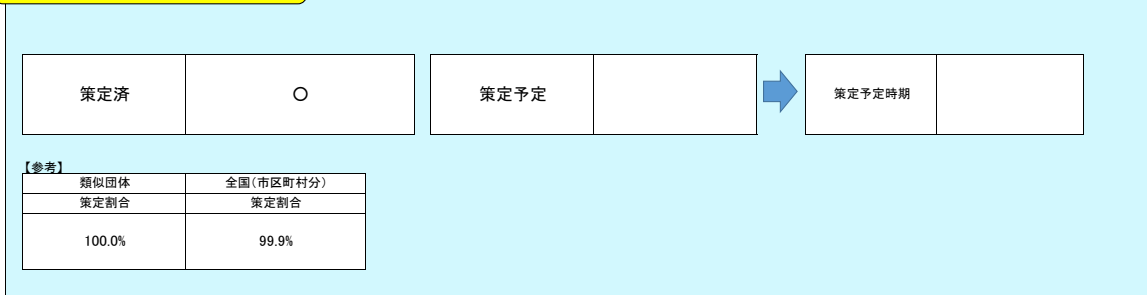
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	9	2	22.2%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。また、一部施設は小学校と共用しており、これは現時点では指定管理者制度への移行を考慮していない。	3	施設の管理運営に必要。	34.2%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	17	1	5.9%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。また、一部施設は小学校と共用しており、これは現時点では指定管理者制度への移行を考慮していない。	7	施設の管理運営に必要。	45.6%	48.4%
プール	3	1	33.3%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。また、一部施設は小学校と共用しており、これは現時点では指定管理者制度への移行を考慮していない。	2	施設の管理運営に必要。	63.2%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	3	3	100.0%		0		50.0%	85.0%
休業施設(公共浴場、海・山の家等)	5	5	100.0%		0		92.9%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		27.3%	59.2%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		100.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		33.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		-	40.2%
大規模公園	0	0			0		36.8%	44.2%
公営住宅	27	0	0.0%	指定管理者制度に移行することによりコストの増加が見込まれるため。	0		0.0%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	指定管理者制度に移行することによりコストの増加が見込まれるため。	0		10.0%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	指定管理者制度に移行することによりコストの増加が見込まれるため。	0		22.2%	22.8%
図書館	6	0	0.0%	これまで具体的に検討していない。今後検討していく。	6	図書館業務及び施設の管理運営に必要。	21.4%	20.2%
博物館(博物館、歴史館、動物園等)	5	0	0.0%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。	3	事業の運営及び施設の管理に必要。	25.0%	28.1%
公民館、市民会館	24	3	12.5%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。また、公民館の指定管理者制度導入は現時点では考えていない。	4	施設の管理運営に必要。	29.7%	22.8%
文化会館	9	1	11.1%	経費(特に人件費)を最小限に抑えており、指定管理者制度に移行することによりコスト増が見込まれる。また、一部施設は図書館を併設しているため、図書館の指定管理者制度導入がこれら施設の指定管理者導入の前条件となるため。	5	施設の管理運営に必要。	16.2%	51.5%
会館、研修所等(県庁舎の改修等)	1	1	100.0%		0		28.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		-	74.7%
介護支援センター	0	0			0		-	49.0%
福祉・保健センター	14	1	7.1%	指定管理者制度に移行することによりコストの増加が見込まれるため。	1	施設の管理運営に必要。	19.0%	53.0%
児童クラブ、学童館等	22	0	0.0%	施設の所管が他の部署であるため(学校・公民館等)。	12	施設の管理運営に必要。	22.0%	24.5%

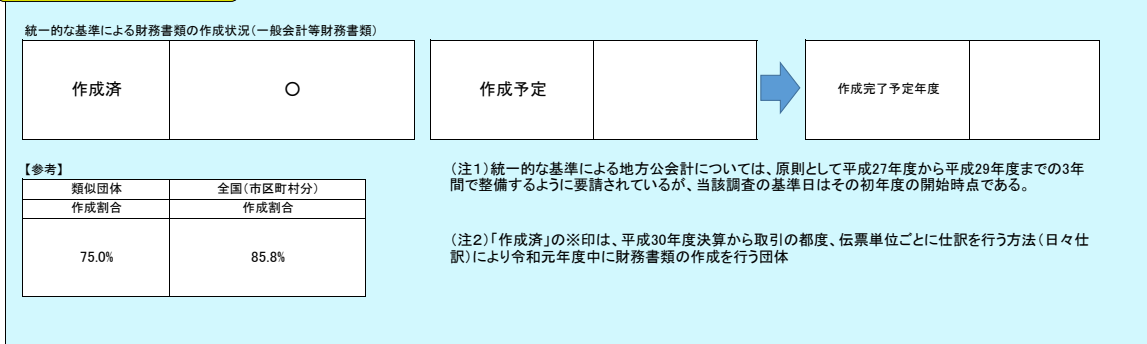
(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体